

2024年1月31日
東海旅客鉄道株式会社

東海道本線における信号違反について

1. 概況

2024年1月24日（水）17時24分頃、東海道本線穂積駅～大垣駅間の加賀野道踏切で、踏切内の樽見鉄道樽見線側で雪により走行不能となった乗用車を認めた当社係員が踏切支障報知装置（非常ボタン）を扱いました。

このため、当該踏切の特殊信号発光機が停止信号を表示しましたが、下り快速列車（豊橋駅 15:32 発、大垣駅 17:02 着、穂積駅を約 23 分遅れて発車、8 両編成、乗車約 550 名）は、停止することなく当該踏切を時速約 95 キロメートルで通過していたことが判明しました。

2. 原因

運転士が、大垣駅到着後の作業内容に気を取られて当該踏切の特殊信号発光機の停止信号に気付くのが遅れ、かつ、当該踏切進入時に適切な停止手配を取らなかったため。

3. その他

- ・当該踏切内の乗用車は、走行不能となった段階から東海道本線下り線に進入しておらず、当該下り列車との接触の可能性はありませんでした。
- ・乗用車にご乗車の方及び列車にご乗車のお客様にお怪我はありませんでした。
- ・当該踏切は正常に動作していました。
- ・発生場所：東海道本線 穂積駅～大垣駅間 加賀野道踏切
 - ※穂積（ほづみ）駅：岐阜県瑞穂市別府
 - ※大垣（おおがき）駅：岐阜県大垣市高屋町
 - ※加賀野道（かがのみち）踏切：岐阜県大垣市加賀野町
- ・本件は、当社ホームページの問合せフォームへのご連絡により判明しました。

<参考>

踏切支障報知装置：踏切に異常がある場合、特殊信号発光機に停止信号を表示させるため道路通行者等が扱う非常ボタン

特殊信号発光機：踏切に異常がある場合、列車に対して停止信号を表示する装置